

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第7項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月26日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営麻生地区土地改良事業計画書（区画整理）の写し
- 2 縦覧期間
令和6年3月27日（水）から同年4月23日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
能代市二ツ井町字上台1番地1 能代市二ツ井地域局環境産業課

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第7項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月26日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営沼田田中地区土地改良事業計画書（区画整理）の写し
- 2 縦覧期間
令和6年3月27日（水）から同年4月23日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
山本郡八峰町峰浜目名瀉字目長田118番地 八峰町農林振興課農業係

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、三種町土地改良区理事長 田中靖から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月26日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（湛水防除災事業 富岡地区）計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和6年3月27日（水）から同年4月23日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
山本郡三種町鶉川字岩谷子8番地 三種町農林課